

受講料  
無料

# 令和7年度 大阪府 市民後見人養成講座 オリエンテーション を開催します!!



八尾市社協キャラクター  
「ヤッピー」

～あなたも一緒に始めてみませんか？ 市民後見人活動～

日時 令和7年6月28日(土) 14:00-16:10

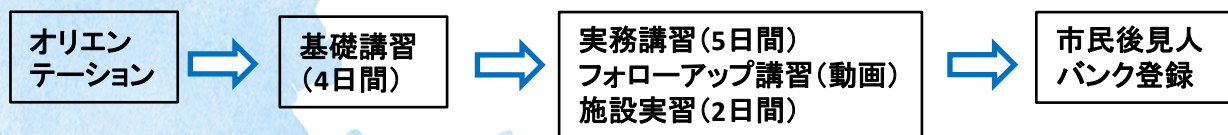
場所 八尾市文化会館（プリズムホール）4階 会議室1  
(八尾市光町2丁目40番地)

## 市民後見人とは

家庭裁判所から選任された市民が、成年後見制度の担い手として活動を行います。市民後見人は所定の養成講座を受け、成年後見制度に関する一定の知識や技術・姿勢を身につけ、地域活動として報酬を前提としない後見活動に取り組んでいます。また、市民後見人の活動が円滑に行えるよう、社会福祉協議会や市町村行政、専門職(弁護士・司法書士・社会福祉士)がサポートします。



## 養成講座の流れ (R7.9月開始～R8.3月終了予定)



面会の様子



## 受講要件 ※次の①～⑤すべてに該当する方

- ① 原則として「オリエンテーション」に参加し、講座の趣旨をご理解・ご賛同いただいた方
- ② 令和8年3月31日現在の年齢が、25歳以上70歳未満の方
- ③ 次のいずれにも該当しない方
  - (1) 後見業務の養成研修を有する団体(専門職団体等)に所属している方
  - (2) 現に、親族以外の方の後見活動をしている方
- ④ 原則として、基礎講習のすべての日程(全4日間)に参加し、すべての科目を受講できる方
- ⑤ 成年後見制度や社会福祉活動に理解と熱意をもち、市民後見人として活動する意志のある方

お申込み・

八尾市社会福祉協議会 総務課 権利擁護センター (ほっとネット)

電話：072-924-0957 FAX：072-924-0974

お問合せ

メール：kenriyogo@yaosyakyo.org

(※メールの場合は、お名前、ご住所、連絡先をご記入ください)



ホームページ



Instagram  
はじめました!